

令和5年度第1回「稚内市子ども・子育て審議会」議事録

○日 時：令和5年10月3日（火）18時30分～19時30分

○出席委員：江川 善次 委員、小林 伸行 委員、阿部 光宏 委員、竹田 俊成 委員、
鎌田 佳恵 委員、沓掛 美弓 委員、竹田 由貴恵 委員、白川 哲也 委員、
本山 哲司 委員 計 9名

○欠席委員：なし

○傍聴者：なし

○事務局：教育長 佐伯 達也
教育部長 秋山 淳一
こども課長 荒山 朋実
生活福祉部保健事業担当主幹 堀 昌恵
子ども・子育てグループ 主査 守谷 愛
主査 牧野 竜二
主任 坂田 朋也
主任 津田 祐也

1. 開会

2. 委嘱状交付

市長代理として佐伯教育長から出席委員へ委嘱状を交付した。

3. 挨拶

○ 佐伯 教育長

本日は、ご多忙にもかかわらず、稚内市子ども・子育て審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。また、本審議会の委員をお引き受けいただき重ねてお礼申し上げます。

他の公務で出席がかなわない市長に代わり、私がお挨拶をさせていただきます。

国は4月に「こどもまんなか社会」の実現に向け「こども家庭庁」を設置し、子育て支援のさらなる充実への取り組みが開始されています。また、同じく本年4月に施行された「こども基本法」に基づき、国は今年度中に「こども大綱」を策定することとしています。市町村においても、「市町村こども計画」の策定が努力義務とされました。このように我が国のこども施策は転換点を迎えております。

来年度、令和6年度に改正作業を予定している第3期稚内市子ども・子育て事業計画には、これらの情勢を十分踏まえた内容にしなければならないと考えています。今年度は市民アンケートを予定しており、設問内容やアンケート結果を本審議会で審議してもらいたいと考えております。委員の皆様にはそれぞれの分野で培われた経験や知識により、幅広くご意見をいただきたく、よろしくお願いいたします。

本市としても「第2期稚内市子ども・子育て事業計画」を総括し、子どもたちが健やかに成長し、夢や希望をもって暮らすことができよう努力したいと思っています

委員の皆様におかれましては、より一層のご支援をよろしくお願いいたします、ご挨拶をさせていただきます。(挨拶後、教育長退席)

4. 委員・事務局紹介

江川委員、小林委員、阿部委員、竹田俊成委員、鎌田委員、沓掛委員、竹田由貴恵委員、白川委員、本山委員の順で自己紹介を行った後、事務局より事務局員の紹介を行った。

その後、会長・副会長選出に移る前に、事務局より委員9名中、全員出席しており、審議会成立の要件を満たしていることを報告したのち、別紙資料1の「稚内市子ども・子育て審議会条例」について概要を説明した。

5. 会長・副会長選出

選出については委員から特に推薦等がなかったため、事務局案を提示したい旨委員に諮ったところ了承された。

事務局案としては、会長には江川 善次 委員(人権擁護委員協議会)、副会長には阿部 光宏 委員(稚内市校長会)の就任をお願いしたいと諮ったところ、満場一致で了承された。

○ 江川 会長

こども家庭庁における審議の内容を見ると、日本はやっと稚内市に追いついたなと感じています。稚内市が子育て平和都市宣言を行い、こども課が設置されていることは大変力強いことであるし、これまでの様々な施策で生きてきたと思っています。その前は教育委員会に相談すればよいのか、福祉に相談すればよいのかわからないうちに子どもが大変な目にあっているということがありました。こども課ができてからそこがよく見えるようになってきました。国が稚内に追いついたということは、私たちは胸を張り子育てを推進していけるということでもあります。皆さんにおかれましても住民の代表として、普段感じていることや思っていることを忌憚なく発言していただき、子育てのまちを作っていきたいと思っております。

6. 議事(議長:江川会長)

(1) 稚内市子ども・子育て審議会について

事務局から別紙資料2に基づき、審議会の役割等について説明を行ったのち、質疑応答に移ったが、特に意見等はなかった。

(2) 稚内市子ども・子育て支援事業計画について

事務局から別紙資料 3（事前に第 2 期稚内市子ども・子育て支援事業計画冊子を配布）に基づき、事業計画の内容や審議会で審議する事業などについて説明を行ったのち、質疑応答に移った。

○ 竹田俊成委員

子どもを保育する現場で見ていると、子どもが増えていかない状態です。待機児童はほとんどいない一方、保護者が幼稚園や保育園を選べる時代となったと感じています。

○ 事務局（荒山課長）

いわゆる国待機、どこの園でも良いから子どもを入れたいという待機児童については、令和 4 年度からは発生していません。しかし、兄や姉が入っている園に弟や妹も入れたいなど、保護者の希望がある場合は定員など園の状況を踏まえて考えなければなりません。そのような待機児童（潜在待機）は発生している状態です。

○ 竹田俊成委員

昔と異なり、現在は多様性を持っている子が多く、それに対応していかなければならない時代に入っています。課題を抱えている子が昔よりも多くなっている気がしていて、前は担任の保育士一人に対応できていても、今は保育補助をつけなければならない場合があります。そうすると保育士も多く必要になりますが確保すること自体が難しいし、離職する職員もいます。なんとかしたいのですが、なかなか良い知恵がなく、多くの園長が頭を悩ませている状態です。

○ 江川 会長

前から心配していたのは 0 歳児。つまり、子どもが生まれたけれども、その子を見てもらうことが出来る保育園が無いという点でしたが、それは解消されてきていることは良いことだと思います。

今、竹田委員から話があった子どもの多様性についてですが、我々、人権擁護委員協議会でも保育園や幼稚園で人権教室を実施している中で、例えば LGBTQs の子が実際にいることを目にしています。これまでは事前に男の子と女の子に分けてプレゼントを渡していたのですが、これからは子どもにどちらかを選ばせないといけないような状況になっています。家庭経済がより大変な状態になっていることも相まって、こども課が全面的に受けなければならない課題も多くなっているということでは、この審議会で現状をお話していただくことは有意義だと思っています。その辺りも今後のアンケート内容や施策に盛り込めることがあれば、ぜひご意見をいただきたいと思います。

(3) 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

事務局から別紙資料4、参考資料1及び2に基づき、令和4年度の市内の幼稚園・保育園に関する状況や教育・保育の提供状況、地域子ども・子育て支援事業の実施状況について説明を行ったのち、質疑応答に移った。

○ 江川 会長

0～2歳の保育が増えているということは、現場の保育士がさらに必要になってきているということです。これは報道でもよく聞くことですが、委員から何か意見はありますか。

○ 本山 委員

入所している子どもの総数を知りたいのですが、資料のどの数を足し合わせればよいのですか。

○ 事務局（牧野主査）

資料は令和4年度当初の入所児童の数の内訳を記載しています。1号（幼稚園児）は312人、2号（3～5歳児の保育園児）は258人、3号（0～2歳児の保育園児）のうち0歳児は19人、1歳～2歳児は131人ですので、それらを足せば入所児童数となります。

○ 本山 委員

では約700人程度ということになりますね。資料の出生数を見ると、令和2年度は188人、令和4年度は155人と減少しています。令和4年度に出生した子が3年後に入園すると思ったとき、定員の考え方もあるのですが、入園する子どもも減ると考えていいのでしょうか。

○ 事務局（荒山課長）

ここ数年の出生数の減少はコロナ禍の影響が大きいと考えていますが、令和5年以降、横ばいになるのか、増減するのかはまだ分からない状態です。出生数が減っていくことは否定できない中でも保育園の入所者数は大幅に減ることはなく、むしろ増える可能性が高いと予想しているので、その分、幼稚園の入所者数は減っていくと考えています。今後、保育施設をどう維持していくか、定員数も含めて、皆さんにも意見をいただければ幸いです。

○ 本山 委員

わかりました。ではそのような中で、幼稚園の先生が保育園児の対応をすることは可能でしょうか。幼稚園児が減るという状態であれば、幼稚園の先生の力を借りることがも考えていくべきではないでしょうか。当然、資格の問題もあるかと思いますが。

○ 竹田俊成委員

資格は必須ですが、担任などの責任ある立場ではなく、保育士の補助であればできます。

○ 江川 会長

こども園もでき始めているし、保育士の充足が難しい中、国も幼稚園教諭と保育士の資格を緩和する可能性は十分ありますね。

○ 竹田俊成委員

私の園にはあまり若い保育士はいないのですが、やはり保育士も価値観が変わってきているように感じます。給料も大事だけれど、休みや働き方に価値を求める若い保育士が多くなってきています。その辺りに気を遣ってコミュニケーションをとればよいのですが。

○ 竹田由貴恵委員

保育士の学校に進んで資格を取ったとしても保育現場に就職を希望する若者が減っているようです。理想と現実のギャップに悩んでいるということはよく聞きます。

○ 事務局（荒山課長）

保育士に限らず、若い職員は就職したとしても長く働くというというよりは、何年か働いて自分と合うかどうかを判断し、場合によっては仕事を変えるというスタンスがメジャーになっています。

○ 阿部 副会長

教員も同じです。教員のなり手が減ってきているのもありますが、現在働く教員自体もみんな真面目で仕事もしてくれる一方、働き方改革によって、どう超過勤務が発生しないようにしていくかという時代です。子どものために働くのは大事だが、時間を気にせずに働くことが美德ではない時代になってきています。

○ 江川 会長

私が教育現場にいたときもそうでした。多様性のある子が増えた結果、教員と同じ状況が今度は保育士や幼稚園教諭に波及してきているのではないのでしょうか。そういう時代の中、より豊かな教育・保育ができるように力を合わせていきたいですね。

いくつか課題が見えてきました。ほかに意見がなければ、これで議事を閉めたいと考えているのがいかがでしょうか。（その他、特に意見がなく、議事の各項目は満場一致で了承された。）

5. その他

特になし

6. 閉会

以上